令和８年度
第２回いわき市介護保険運営協議会
議事録

保健福祉部　高齢福祉課

令和８年度　第２回　いわき市介護保険運営協議会　議事録

１　日　時　令和８年８月５日（水）　午後６時３０分～午後８時００分

２　場　所　いわき市役所本庁舎　８階　第８会議室

３　出席者

委　員	金成　明美	委　員	篠原　清美
委　員	井上　香	委　員	松本　龍哉
委　員	安齋　光昭	委　員	箱﨑　秀樹
委　員	門馬　勉	委　員	鈴木　亜希（欠席）
委　員	小野寺　大樹	委　員	柳内　英俊
委　員	松本　良太	委　員	飯田　教郎
委　員	麻原　佳代	委　員	原田　静江
委　員	藤堂　喜好		

４　事務局職員

保健福祉部	部長	佐々木　篤
	次長兼総合調整担当	阿部　通
	次長兼健康づくり・医療担当	酒井　光
高齢福祉課	参事兼課長	山廼邉　直人
	課長補佐	日置　忠宏
高齢福祉係	係長	庄司　貴浩
介護保険係	係長	鈴木　淳一
	主任主査兼徴収推進担当員	佐藤　誠
	事業推進員	渡辺　聖也
介護サービス整備係	主任主査兼係長	緑川　智則
地域包括ケア推進課	課長補佐	志賀　俊則
地域支援係	係長	中川　さおり
介護予防係	係長	鯨岡　孝行
医療対策課	課長補佐兼医師招聘推進企画官	高津　紘治
	総括主査	鈴木　秀明
健康づくり推進課	課長	鈴木　英規
平地区保健福祉センター	所長	佐々木　とも子
小名浜地区保健福祉センター	所長	松川　司
勿来・田人地区保健福祉センター	参事兼所長	小野　勝己
常磐・遠野地区保健福祉センター	参事兼所長	山形　純一

内郷・好間・三和地区保健福祉センター	所長	大樂　幸江
四倉・久之浜大久地区保健福祉センター	所長	國井　秀則
小川・川前地区保健福祉センター	所長	根本　仁人
地域福祉ネットワークいわき	事務局長	園部　義博
平地域包括支援センター	管理者	片寄　美由紀
勿来・田人地域包括支援センター	管理者	早川　明美
常磐・遠野地域包括支援センター	管理者	坂本　建
内郷・好間・三和地域包括支援センター	管理者	永井　千晶
四倉・久之浜大久地域包括支援センター	管理者	緑川　しのぶ
小川・川前地区保健福祉センター	管理者	草野　美保

5　議　事

(1)　報告事項

①　地域密着型サービス事業所の指定等状況について

②　令和８年度新規事業の実績について

(2)　協議事項

①　地域包括支援センター運営に関する令和７年度実績報告及び令和８年度事業計画について

②　第 10 次高齢者保健福祉計画の「３つの施策の柱」及び「９つの取組みの視点」に位置付けた事業の令和７年度実績について

③　本市における介護保険サービスの現状について

④　第 11 次高齢者保健福祉計画策定に向けたアンケート調査結果等からの課題の抽出と整理について

※　議事に先立ち、本日の議事録署名人について、飯田委員、原田委員が指名された。

6　議事

(1)　報告事項

①　地域密着型サービス事業所の指定等状況について

発言者	内　容
事務局	資料により概要説明 ≪事務局の報告に対し、質問・意見等なし≫

②　令和８年度新規事業の実績について

発言者	内　容
事務局	資料により概要説明
委員	「“フラシティ・ナース”移住支援金」は、３年以上勤務する意思があることが要件となっているが、支援金はいつ支給されるのか。また、途中で退職した場合の取扱いはどうなるのか。
事務局	申請時に３年間勤務する意思を確認し、病院側でも確認のうえ申請していただき、申請後に支援金を交付する。勤務状況については報告を求め、途中で退職した場合は原則として返還となる。ただし、勤務先の倒産や災害など、やむを得ない事情があると市長が認めた場合は例外として取り扱う。
委員	介護職員向けの就業支援金について、現時点の申請実績を伺いたい。
事務局	資料作成時点では、有資格者２名、無資格者 14 名、奨学金返還支援金は０名である。会議当日時点では無資格者の申請が 15 名となっている。資料記載の無資格者 14 名のうち 10 名は新卒者である。
委員	人材紹介会社等を介した就業者の取扱いも含め、支援金が不適切に利用されないよう留意してほしい。支援金は施設ではなく本人が申請するものか。
事務局	支援金は本人が申請し、本人名義の口座へ振り込む取扱いとしている。
委員	高齢者世帯熱中症対策エアコン等購入補助事業について、エアコン設置に伴いアンペア変更工事が必要となる場合、その費用も補助対象となるのか。

発 言 者	内　　容
事務局	補助対象はエアコン本体及び設置費用であり、アンペア変更は別工事となるため、現時点では対象外と認識している。賃貸住宅の場合は大家等への相談も必要となる。なお、アンペア変更費用の取扱いについては改めて確認する。

(2)　協議事項

①　地域包括支援センター運営に関する令和７年度実績報告及び令和８年度事業計画について

発 言 者	内　　容
事務局	資料により概要説明
委員	介護支援専門員に対する困難事例の支援・制度説明等の件数が減少しているが、どのような要因が考えられるか。
事務局	個別支援を行う一方、介護支援専門員会議の開催回数が増え、会議を通じてケアマネジャー全体のスキルアップが図られていることから、個別の相談支援件数が減少傾向となっているものと捉えている。
委員	「困難事例」には、具体的にどのような事例が多いのか。
事務局	身寄りのない高齢者の緊急時対応や受診拒否、認知症・精神疾患のある方への対応、いわゆる 8050 問題など、ケアマネジャーや地域包括支援センターだけでは解決が難しい事例がある。こうした事例は地域個別ケア会議につなぎ、関係者で支援方針を検討している。
委員	消費者被害の防止について、具体的にどのような注意喚起を行っているのか。訪問買取や住宅修理など、高齢者を狙った手口が巧妙化しており、相談窓口だけでは対応しきれない事例もあるのではないか。
事務局	訪問買取や屋根修理等の被害が疑われる事例があった。把握した際には、警察や市消費生活センターに情報提供している。最近も同様の相談があり、個別事例への対応と情報共有を行っている。
委員	市消費生活センターでは、地域からの要請に応じて消費者被害防止の出前講座等も実施している。こうした取組も活用しながら、警察や消費生活センターと連携して具体的な対策を進めてほしい。

発言者	内　容
事務局	高齢者を対象とする詐欺的行為等について、市消費生活センターと連携して情報収集を行い、啓発につなげていく。つどいの場など、高齢者が集まる機会も捉えて周知を進めたい。

② 第10次高齢者保健福祉計画の「３つの施策の柱」及び「９つの取組みの視点」に位置付けた事業の令和７年度実績について

発言者	内　容
事務局	資料により概要説明
委員	認知症サポーター養成講座は、令和７年度の計画値2,000人に対し実績が934人と大きく下回っている。市としてどのように捉えているか。
事務局	計画策定時に見込んだ2,000人に対し、令和７年度は半数を下回る実績となった。企業等にも協力を求めながら幅広い参加につなげ、令和８年度の養成状況も踏まえて、令和９年度以降の計画値について検討したい。
委員	市主催の認知症サポーター養成講座だけでは年間の養成人数が限られる。令和７年度の実績934人には、キャラバン・メイトが独自に実施した講座の受講者も含まれているという理解でよいか。
事務局	そのとおりである。
委員	講座は内容も充実しているため、より多くの市民に周知してほしい。開催回数を増やすことはできないか。
事務局	キャラバン・メイトには日中勤務している方も多く、講師確保に苦慮している面がある。こうした課題への対応も検討しながら、開催回数を増やすことも含めて検討したい。
委員	地域密着型介護老人福祉施設について、これまで増設の必要性を慎重に議論してきた中で、令和８年度に87床を整備する計画となっている。この数字はどういった根拠で設定していたか。建築費高騰等もある中で、実際に事業者が参入できる見込みも含めて説明が必要ではないか。

発 言 者	内　　容
事務局	施設整備量は、３年ごとの計画策定時に各施設への意向確認や待機者数の把握を行い、必要床数を検討して設定している。次期計画についても、現在、待機者数等の調査を行っており、今後必要数を検討する。現計画で87床とした根拠については、改めて整理する。

③　本市における介護保険サービスの現状について

発 言 者	内　　容
事務局	資料により概要説明 ≪事務局の報告に対し、質問・意見等なし≫

④　第11次高齢者保健福祉計画策定に向けたアンケート調査結果等からの課題の抽出と整理について

発 言 者	内　　容
事務局	資料により概要説明 ≪事務局の報告に対し、質問・意見等なし≫

(3)　その他

発 言 者	内　　容
委員	多死社会への対応について、今後、身寄りのない「おひとり様」が増える中では、家族や親族がいることを前提としてきた仕組みを見直し、終末期や死後対応まで意識したセーフティネットを検討する必要がある。終活に関する講座のニーズも高まっており、こうした取組を支援の仕組みにつなげてはどうか。
委員	介護人材の確保について、介護福祉士を目指す学生のうち市内施設への就職が決まった学生もいるが、市外出身者が多く、いわき市への定着は容易ではない。
委員	介護現場では人材不足が続いている。人材確保策とあわせて、介護予防により重度化を遅らせ、将来的な介護負担そのものを軽減する視点も重要である。シルバーリハビリ体操等を活用し、若い世代を含めた運動習慣づくりや通いの場への参加を進めてほしい。

発言者	内　容
事務局	今後、一人暮らし高齢者が増える中で、金銭管理、買い物、通院支援から、終末期の医療・延命治療、葬送、納骨、死後の片付けまで、これまで家族が担ってきた役割を代替する仕組みが必要になる。「入居・入所・葬送等支援事業」では、保証人等がいない方への支援や、葬送・納骨等について元気なうちから本人の意思を確認し、必要に応じて公正証書等を準備する取組を行っている。地域の関係者で早急に仕組みづくりを検討する必要がある。
委員	認知症の人を支える際は、認知症だけでなく併存する疾病を踏まえた支援が必要である。また、急性期医療だけでなく、在宅復帰を支える病床や退院調整の機能も重要となる。「共生」は地域全体で支える視点が必要である。
事務局	多死社会への対応は、身寄りのない方を含め、一人ひとりが尊厳を持って暮らし、人生の最終段階を迎えられる地域共生社会づくりにつながる課題である。一方、介護人材や医療資源には限りがあり、本人の希望と実際に提供できる支援との間にギャップもある。関係者の知見を結集しながら、支援の仕組みを検討していきたい。また、介護予防については、若い時期から健康づくりに取り組み、65歳以降に急に要支援・要介護状態となることを防ぐ視点も含め、次期高齢者保健福祉計画にどのように位置付けるか検討していく。

本議事録に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和8年10月13日

議事録署名人　飯田教郎

議事録署名人　原田静江